

市長が行く

耕作放棄地について

No.72

茂原市長

田中豊彦



私が県議会議員だった約12年前から、日本の農業はあと10年もすると後継者がいなくなり、耕作放棄地が増加すると言われていました。

昨年、国は農地中間管理機構を立ち上げて、耕作放棄地を解消しつつ、農地を集約し、企業や個人の希望者に貸し付けるという新たな試みを始めました。

ところが、ふたを開けてみると、千葉県について言えば、借りたいという企業、個人の耕作面積が約3900ヘクタールあるのに対し、貸したという農家の申し出農地は、70ヘクタールほどのごくわずかな面積に留まってしまいました。

これにはさすがに驚かされましたが、その原因の一つとして考えられることは、この農地中間管理機構の指定を受けた千葉県園芸協会が、直接農家へ出向いて強く働きかけ

を行わなかったことが考えられます。

一方において、しっかりとした具体案を示さなければ、先祖から引き継いだ大切な土地を長期間にわたり他人に託すことは、農家の人にとって不安だったということも推測されます。

また、それとは別に、法律上の制約も存在します。これは、借りたい人にとつての制約ですが、農業を始める場合、50アール以上の農地を耕作することが法律で義務付けられています。定年退職して新たに農業を始めた人がたくさんいたとしても、これが足かせとなってしまう。食糧自給率が40%を切ってしまうている我が国において、この耕作放棄地の問題は、国を挙げて早急に取り組むべきことです。

ここへきて、日本各地で民間レベルでの農業への参入の

動きが少しずつ出てきています。

たとえば山梨県北杜市では、市が仲介して、大手スーパーが耕作放棄地の集約をはかり、自社のスーパーで販売するトマト等の生産に着手しています。これが実現したのは、末端行政と企業との協力によるところが大きいと考えられます。

同様なことをこの茂原市でも検討していきたいところです。

